



伊吹山現地視察(5月15日)

地域活動とコラボ

表紙の写真は、伊吹山南側斜面の治山対策および植生復元現場の視察の様子です。

伊吹山を以前のような緑豊かな姿に戻すためにさまざまな手法を用いて復元工事が行われています。

資材を運搬するために導入された大型ドローンは、一度に60キロの資材を運ぶことができ、大幅な作業の効率化が図られています。また、アーチ状の獣害ネットの設置により植生も進んできました。

伊吹山が一日も早く復元できるよう市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

双葉総合体育館空調設備設置工事
請負契約の締結

総員賛成で

可決

(詳しくは、7ページへ)

小中学校のICT教育環境
学習者用タブレットパソコンの取得

総員賛成で

可決

(詳しくは、5ページへ)



補正予算

- ◎コミュニティ活動補助金
- ◎地域ブランド創出経費
- ◎企業誘致戦略プラン策定
- ◎市道新設改良工事など

(詳しくは、6、7ページへ)

まちのリアル[現実]をあなたと共有

人口変動カウンター

84号発行月
4月36,387人

85号発行月
7月36,290人

3か月
間で

97

down
人減少

でわかる! ハイライト

“我がまちのために！”私は執行部に
ここが聞きたい 一般質問



⑧
⑬



①
⑦

録画配信

① 若者の挑戦と交流拠点づくり

藤本敦子

◀ P8

② 庁舎駐車場の安全な動線確保
特別天然記念物ゲンジボタル

細野正行

◀ P9

③ 子どもの急激な人口減少とその具
体的対応策

山本泰裕

◀ P10

④ 南海トラフ巨大地震対策

山口敬二

◀ P11

⑤ 米原市の上下水道の現状と課題
ウォーターPPP

山脇正孝

◀ P12

⑥ 原子力災害発生時の体制
米原駅東西自由通路の今後

川部亮

◀ P13

⑦ 自治体DXによる行政経営改革
児童生徒の登下校時熱中症対策

川嶋眞一

◀ P14

⑧ 伊吹山の修復
学校における危機管理

鹿取和幸

◀ P15

⑨ こども意見表明権の実効的な保償
米原市給付型奨学金制度

振角大祐

◀ P16

⑩ 地籍調査
旧国道8号の安全確保

須藤正明

◀ P17

⑪ 地域づくり協議会の設置
湖北広域行政事務センター管理者

矢野邦昭

◀ P18

⑫ 市民生活を守る課題
森林火災などの大規模化への対応

藤田正雄

◀ P19

⑬ 人口減少時代における自治体経営
のあり方

川北勝平

◀ P20

本ページ上部のQRコードから
各議員の質問動画にアクセスできます。

令和8年第2回定例会の 会期 は6月4日から6月26日までの23日間

いちのみや けんりょう
一ノ宮 賢了氏を教育長に再任することについて総員賛成で 同意

農業委員会委員19名の任命について総員賛成で 同意

忙しいあなたへ ほぼ5分 6月定例会

¥ 議会が可決した主な補正予算

- ◎自治会へのコミュニティ活動補助金 2260万円
- ◎医療費助成の資格確認に係るシステム改修経費 約470万円
- ◎コモギを活用した新たなブランド創出のための調査経費 100万円
- ◎長浜市と連携した産業用地開発に向けたプラン策定経費 300万円
- ◎市道の新設改良工事の経費 1780万円

◀ 詳細は、P4～7へ

- 新たに地区整備計画区域に決定した区域内における建築物の制限を行うための条例改正について総員賛成で 可決
- 消防ポンプ自動車1台の更新について総員賛成で 可決
- 小中学校の学習者用タブレットパソコン3351台を取得することについて総員賛成で 可決
- 双葉総合体育館の空調設備設置工事の請負契約を締結することについて総員賛成で 可決
- 新たに1本の道路を市道認定することについて総員賛成で 可決
- 伊吹地域北部辺地および伊吹地域東部辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについて総員賛成で 可決

第2回定例会 議決結果一覧

●全員賛成で原案可決・承認とした案件

【総産建】総務産業建設常任委員会
【民生教】民生教育常任委員会
【予算決算】予算・決算常任委員会

番号	件名	付託先
報告第 2号	令和7年度米原市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	
報告第 3号	令和7年度米原市水道事業会計予算繰越計算書について	
報告第 4号	令和7年度米原市下水道事業会計予算繰越計算書について	
報告第 5号	公益財団法人伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団の決算および事業計画に関する書類の提出について	
承認第 2号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度米原市一般会計補正予算（第12号））	
承認第 3号	専決処分の承認を求めることについて（米原市税条例の一部を改正する条例）	
承認第 4号	専決処分の承認を求めることについて（米原市都市計画税条例の一部を改正する条例）	
同意第4～22号 米原市農業委員会委員の任命について		
議案第34号	令和8年度米原市一般会計補正予算（第2号）	【予算決算】
議案第35号	令和8年度米原市水道事業会計補正予算（第1号）	
議案第36号	令和8年度米原市下水道事業会計補正予算（第1号）	

※「報告」は、議決対象外です。

今回の補正予算には、長浜市と連携した産業用地開発事業に関する企業誘致戦略プラン策定に係る業務委託料300万円が計上されています。

この業務は、6年度に長浜市と連携し、滋賀県事業に応募した産業用地の開発事業に関し、県の第1次審査において「選外」と判定されたことに端を発しており、その後、7年度に実施した、当該候補地の需要を把握するための大手製造業3千社へのアンケート調査やヒアリング調査に続くものです。

今回の業務は、候補地への企業誘致を効果的に進めるため、調査・分析を行い、企業誘致戦略を策定する内容となっています。

所管委員会における「委員間討議」では、7年度に実施した大手製造業を選定した調査手法の反省と、実効性のある計画策定を検討すべきであること、また、業務受託業者任せではなく、市長を先頭に汗をかき計画をまとめる必要があること、さらには、計画策定と並行して、個別の企業誘致にも精力的に取り組む必要があることなどの意見が集約され、本会議において報告されました。

長浜市と連携した産業用地開発事業に係る企業誘致戦略プラン

←P6

近年、ヨモギの健康効果や美容効果に注目が集まり、食品、化粧品、入浴剤、医療・灸用など多岐に渡る用途で需要が拡大しています。

伊吹山は古くから薬草の宝庫として知られており、かつては、伊吹山麓の周辺地域が「伊吹もぐさ」の原料であるヨモギの主産地でしたが、現在は少数の生産者が個々にヨモギ栽培に取り組まれており、地域全体として産地化に向けた取り組みには至っていませんでした。

今回の補正予算では、米原市の新たな特産品として「伊吹ヨモギ」のブランド化を図るべく、ヨモギブランド化調査委託料100万円が計上されています。執行部の説明では、優良株の選抜育種、品種の保護と保持、成分の分析など、他産地との差別化を図るべく、科学的根拠に基づいたブランドの確立を目指すとしています。

委員会では、ブランド化への取り組みに当たって、「（仮称）湖北ヨモギ協議会」への参加についてや委託する調査の内容についての質疑がありました。

新たな地域ブランド特産品「（仮称）伊吹ヨモギ」の創出プロジェクト

←P6

番号	件名	付託先
議案第37号	米原市監査委員条例および米原市水道事業および下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	【総産建】
議案第38号	米原市税条例の一部を改正する条例について	
議案第39号	米原市印鑑条例の一部を改正する条例について	
議案第40号	米原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第41号	米原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	
議案第42号	財産の取得について（消防ポンプ自動車）	【民生教】
議案第43号	財産の取得について（学習者用タブレットパソコン）	
議案第44号	工事請負契約の締結について（双葉総合体育館空調設備設置工事）	【総産建】
議案第45号	市道の路線認定の変更について	
議案第46号	市道の路線認定について	
議案第47号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（伊吹地域北部辺地）	
議案第48号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（伊吹地域東部辺地）	
同意第23号	米原市教育長の任命について	

消防ポンプ自動車



米原市では市内消防団に36台の消防車両を配備し、平成26年に定めた20年の更新基準に従い、運用をしています。

今回、更新を行う車両は、平成18年10月に購入した山東方面隊第1分団に配備している消防ポンプ自動車で、購入から20年が経過します。取得金額は約2,800万円です。

今後も更新基準に従い、適切な配備・運用をし、市民の安全・安心な暮らしを守ります。

学習者用タブレットパソコン



2年度に導入した学習者用タブレットパソコンが、経年劣化などで更新の必要があるため、新しい学習者用タブレットパソコンを購入します。

購入台数は3,351台で、取得金額は約1億9,700万円です。納入後、市内小中学校へ新しい学習者用タブレットパソコンを配備します。

総務産業建設常任委員会

予算・決算常任委員会 総務産業建設分科会

報告します！

委員長・分科会長 細野 正行

副委員長・副分科会長 藤田 正雄

委員 須藤 正明、川嶋 眞一、山本 克巳、
矢野 邦昭、吉田 周一郎、鏑田 明

議案第34号

8年度一般会計補正予算(第2号)

北の近江振興プロジェクト推進補助金

問 北の近江振興プロジェクト補助金事業に関して補助率に違いがあるのはなぜか。

答 コーディネーターの設置補助や他市との連携事業による補助の場合と、市単独事業による補助の場合などに応じて補助率が異なります。

人事異動などに伴う人件費の減額

問 退職された職員の年齢層や勤続年数は。答 7年度退職者のう

答 市、県それぞれで優先順位付けがされています。市から県への申請送致時には、市の基準に基づき、客観的に判断して順位付けを行っています。

(仮称)伊吹ヨモギの創出プロジェクト

問 滋賀県から打診があったとの説明であったが、計画されている(仮称)湖北ヨモギ協議会とはどのような団体か。

答 同協議会は設立に向けて調整中であり、8年度中に設立される予定です。本市、滋賀県、長浜市、長浜バイオ大学、バイオビジネス創出研究会、さらには生産者などの連携により、立ち上げを協議しています。

コミュニティ助成事業

問 今回、コミュニティ助成事業が3件採択されたが、市、県それぞれで優先順位付けがあるのか。また、市として優先順位を県に伝達しているのか。

ます。伊吹のヨモギにはこういった特徴があるということと科学的根拠に基づいて周知を図る必要があります。長浜バイオ大学において、優良株の選抜や、クローン技術の確立、技術指導、成分分析などを行い、科学的根拠に基づいたブランド化の確立を目的としています。

産業用地開発事業

問 長浜市と連携した産業用地開発事業に係る企業誘致戦略プラン策定業務に関して、企業誘致はどの業種に重点を置くのか。

答 製造業中心の企業誘致では、3年から4年といったスピード感で立地ができる用地を求められることから、実現の可能性が低くなります。そのことから、それ以外の商業、農業、物流、研究開発なども含めて検討しています。

問 可能性調査を実施するが、調査の結果、可能性がないと判断された場合は事業から撤退する意思はあるのか。

答 当該用地は、農振農用地であることから、規制解除が必要となります。そのためには進出事業者や当該事業の面積、規模などの具体的な事業計画が必要であると県の農政部局から指導を受けています。進出事業者を1年で見つけることは非常に難しいので、良い結果が出なかったとしても、引き続き可能性の検討をしていきます。

委員間討議における論点について

長浜市と連携した産業用地開発事業に関して、昨年度の調査からも、進出企業の需要が見通せない中、この事業を自治体施行として実施することになれば、予算的にも大変厳しい状況に陥る。進出企業の見込みが立たないのであれば、結論を出さなければ、情性で進めることになってしまうので、今回の調査業務で、一定の結論を出すべきであるとの意見、また、一方では、企業誘致に関し、両市ともに思いがある中、また、地元に対する説明も行ってきている中で、近々に白紙に戻すということ

討論・採決結果

付託された議案のうち、予算を除く議案について討論・採決を行いました。討論はなく、慎重審査の結果、全ての議案は総員賛成で可決すべきものと決しました。

民生教育常任委員会

予算・決算常任委員会 民生教育分科会

報告します！

委員長・分科会長 鹿取 和幸
副委員長・副分科会長 振角 大祐
委員 川北 勝平、川部 亮、山口 敬二、
山本 泰裕、藤本 敦子、山脇 正孝

中小学校の学習者用タブレットパソコン 双葉総合体育館空調設備設置工事

議案第43号 財産の取得について（学習者用タブレットパソコン）

は過去の活用実績と合わせて、県の指示に基づき積算しており適正と考えています。

問 更新するタブレットパソコンについて、機種能力の妥当性はどうか、また予備機の台数分として15%の枠は適正であるのかどうか。

答 小・中学校では、全国学力状況調査や今後、各教科のテストなどがタブレットを活用した方式となることから、県が推奨しているスペックが必要となりますので妥当と考えています。また、予備機



問 タブレットパソコンの使用について、破損して交換する場合、有償になるのか。保護者は、無償で交換してもらえるのか。

答 基本、故意による破損や故意に近い過失のような状況なら有償となります。

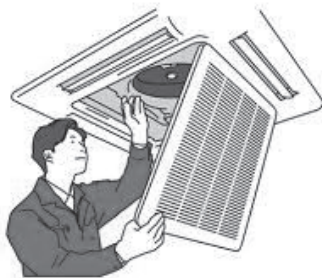
問 取得額は、1台当たり5万9千円であるが、5万5千円までが国庫補助の対象となっている中で、5万9千円になった理由は。

答 今回、5万5千円を超える分については、フィルタリングツールの使用許諾権の購入などになります。

議案第44号 工事請負契約の締結について（双葉総合体育館空調設備設置工事）

問 前回の坂田小学校の工事の時も大幅な計画変更や事業費の増額があったが、今回資材高騰や人件費高騰などで想定される計画変更や追加工事など現時点で分かっていることはあるのか。

答 大幅な工事変更があればその都度、報告



したいと考えています。業者からは資材、例えばシンナーなど塗料の関係で、ナフサに関連する資材がなかなか入手困難な状態になってきているというような情報を聞いています。併せて物価高騰の波を受けており、今後、資材自体の供給を含めて、工事の工期や金額など契約の変更もお願いする場合があります。

答 基本的には、バルクタンクにガスをためて運用する形を取っていますが、都市ガスの幹線が学校の近くにあり、都市ガスを検討しつつ、より効果的に運営できる方法を選択していくことになります。

委員間討議・採決

予算・決算常任委員会全体会における各議案に対する論点整理においては、医療費助成に関するオンライン資格確認のためのシステム改修について、現状と今回の整備による拡大の範囲を委員会で説明を求めるとして整理がされました。

オンラインシステムに対応していない医療機関への対応などに関する質疑に対し、執行部からは、未対応の医療機関については、これまで同様に資格証による対応となるが、国

がオンライン化を進めていることもあり、オンラインへの加入が進むであろうとの趣旨の答弁でした。なお、委員間討議では特に意見はありませんでした。また、付託された議案のうち、予算を除く案件について討論・採決を行ったところ、討論はなく、採決の結果、議案第43号、議案第44号は、いずれも、総員賛成で原案のとおり、可決すべきものと決しました。



○若者の挑戦と交流拠点づくり



藤本 敦子 議員



録画配信
はこちら

ここが知りたい

聞きたいQ&A 一般質問

市としての将来像について

問 第3次総合計画で掲げる「挑戦する」まちづくりの中で、若者が地域で未来を描き、挑戦できる環境をどのように位置付けているのか伺う。

答 若者の挑戦は、これからのまちづくりの原動力です。第3次総合計画素案では「挑戦する」を基本理念に掲げており、市民や企業の挑戦を応援し、若者が米原で未来を描き、挑戦できるまちづくりに取り組めます。

チャレンジショップの評価と次への接続について

問 市民活動スペースで1月から3月まで実施したチャレンジショップでは、新規顧客や

リピーターの獲得、新商品開発、SNSによる周知などの成果があった。この取り組みを単なる販売の場で終わらせず、創業支援や地域産品の開発、観光商品化など、次の事業や挑戦につなげていく考えを伺う。

答 出店者からは「店舗経営の実務経験が得られた」、「来店客の反応を確認できた」、「効果的な宣伝ができた」と好評で、新商品開発や新たな顧客獲得につながるなど、成果がありました。

今後は、補助金などによる継続支援とともに、成果や意見を検証し、多くの人が参加できる仕組みや運営ルールを研究していきます。

市民活動スペースを実証の入口にできないか

問 市民活動スペースを、新幹線直結の立地を生かし、市民、若者、事業者、大学、企業などが関わる小さな挑戦や実証の場として活用できないか。若年層の流出という課題の解決や地域資源の活用につながる実証の入口とする考えを伺う。

答 市民活動スペースは、米原駅直結で誰でも自由に利用できるフリースペースです。カフェ部分をチャレンジショップとして活用することは、「小さな挑戦を支援する場」、「イノベーションを生み出す場」として認知され、交流や若年層の流出という課題解決に向けた取り組みの一つになると認識しています。

市民活動スペースの将来像について

問 若者が米原に関心を持ち続け、将来戻りたい、戻らなくても関わり続けたいと思える関係をつくるため、市民活動スペースを、人や情報がつながり、新しい挑戦が生まれる場として育てる考えを伺う。

答 市民活動スペースは、多くの方が自由に過ごし、ほかの市役所にはないにぎわいを生み出しています。今後も自由な雰囲気大切に、交流エリア全体の有効活用と利用環境の向上に努めていきます。

問 市民活動スペースを「やってみたい」を受け止める共創の場として育て、チャレンジショップの成果を次の挑戦につなげる考えを伺う。

答 多くの人を集め、

交流を生み出す取り組みの一つがチャレンジショップでした。チャレンジショップに限らず、若者の挑戦につながる事業に前向きに取り組んでいきます。



市民活動スペース



細野 正行 議員

○庁舎駐車場の出入り口増設および

安全な動線確保

○特別天然記念物ゲンジボタルの保全

今後も出口
1つで大丈夫?

問 当初計画では出入り口が2カ所あったはずだが、なぜ利便性を下げてまで「1カ所のみ」の構造に変更したのか。

答 初期段階では2カ所の出入り口を想定していましたが、公安委員会との協議の結果、北側の市道が通学路であることなどから1カ所に集約する方針を決定しました。

問 災害時の司令塔である庁舎において、唯一のアクセス路である駅ロータリーが機能不全に陥った場合、職員の参集や緊急車両の出入り、救援物資の搬入など「1カ所のボトルネック」に依存している現状は、防災上の致命的な弱点でないか。

答 本庁舎には南側の駅ロータリー以外に、緊急時に利用可能な北側の進入路を設けています。また、大規模災害で付近の道路が寸断される事態を想定し、その際は地域防災計画に基づき、副拠点である山東支所に災害対策本部を移して対応することとしています。

問 東口の開発が進めば、今後さらに交通量が増加し、駅ロータリー周辺の混雑は一層深刻化する。この交通渋滞が市役所へのアクセスに与える影響をどう予測していくのか。

答 東口の開発により約600人の就業が見込まれます。交通渋滞は十分に認識しています。今後の開発状況に応じ、駅ロータリーの混雑や歩行者の安全を注視しつつ、関係機関

と連携して円滑なアクセスを確保してまいります。



米原駅東口駅前開発特別委員会資料(令和6年6月6日)

ゲンジボタル
減っています

問 特別天然記念物という国の指定を預かる管理責任者として、市長は、現在進行している個体数の減少や息環境の悪化をどのように捉え、どのような責任を果たす考えか。

答 文化財保護法における天野川のゲンジボ

タルの管理者については、本市は法的な管理者ではありません。しかしながら、国の特別天然記念物に指定された貴重な自然遺産であり、市としても、その保全と次世代への継承は極めて重要な責務であると認識しています。

問 保護領域は、一級河川だが、この周辺で生息しているゲンジボタルは保護の対象になるか。

答 国の特別天然記念物「長岡のゲンジボタルおよびその発生地」以外の区域についても、市は重要な保護対象と認識しています。

問 減少地点の環境改善を行うにあたり、外部の専門家や技術者を市が責任を持って招聘し、科学的データに基づく保全計画を策定すべきである。ボランティアの熱意を支え、実効性のある保全にするため、市が専門的なバックアップ体制を構築する考えはあるか。

答 地域だけでは対応が難しい課題です。市としても、地域の活動に寄り添い、行政として必要な協力を行うことで、共に手を取り合って保護活動を推進していきます。

問 国の特別天然記念物「長岡のゲンジボタルおよびその発生地」以外の区域についても、市は重要な保護対象と認識しています。

問 減少地点の環境改善を行うにあたり、外部の専門家や技術者を市が責任を持って招聘し、科学的データに基づく保全計画を策定すべきである。ボランティア



録画配信
はこちら

ここが知りたい

・聞きたいQ&A 一般質問

○子どもの急激な人口減少とその具体的対応策



山本 泰裕 議員

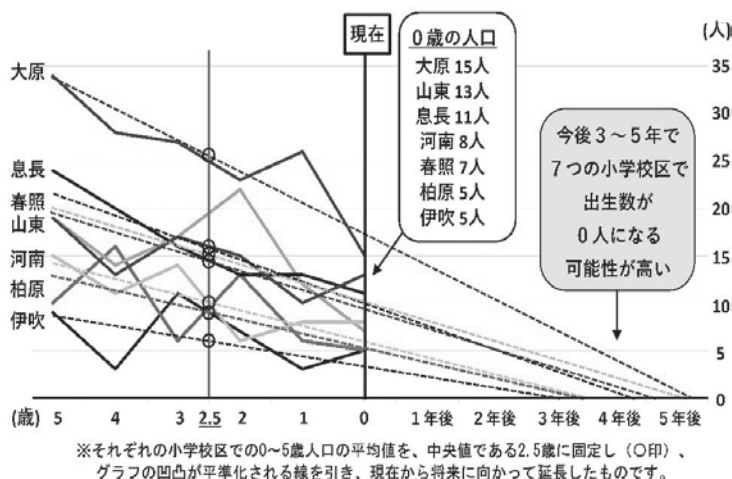
小中学校の少子化対策と統廃合について

問 今年2月時点の本市の0歳児人口は167人であり、直近5年で子どもの人口は激減している。特に7つの小学校区においては顕著であり、今後の人口推移をシミュレーション

したところ、3～5年後に出生数が0人になる可能性が高いことが分かった（グラフ参照）。小中学校の児童・生徒数の急激な減少への対応策と、統廃合の考えについて問う。

答 本年度設置予定の「米原市立小中学校の在り方検討委員会」に

小規模小学校区の今後の人口予測（シミュレーション）
（令和8年2月1日時点）



録画配信
はこちら

ここが知りたい

聞きたいQ&A 一般質問

て今後の市の方針を検討します。統廃合を前提とはせず、幅広く議論を重ね、より良い方向性を見いだします。

給付型奨学金について

問 年々給付型奨学金の希望者が増えている中、募集定員を40人から増やせないのか。また、さまざまなキャリアデザインを考えている学生に対して適用条件の見直しが必要では

人口減少対策の実施が急務である。大分県豊後高田市の事例も踏まえ、「人口増」に振り切った施策が必要では。

問 市長が掲げる「縮充」という言葉には、「縮小する社会を受け入れる」という消極的なイメージがある。「米原市は拡大していく、最低でも現状を維持し続ける」という強いメッセージが必要ではないか。

市内保育施設の運営・経営の課題について

答 財政的な負担も考慮し、募集人数や制度の在り方について、見直しを検討します。

問 市内の子どもの人口バランスが非常に偏っている。国の施策である「巡回バス」を活用し、市内保育施設の持続可能な在り方を検討すべきではないか。

答 「縮充」は、「人口が減っても、一人一人が今より豊かだと実感できるまちをつくる」という積極的な姿勢であり、縮充に取り組んだ結果として、選ばれるまちになろうという前向きな戦略です。こうした考えを、市民の皆さんと共有し、各施策に取り組みでいきます。

問 現在の本市の支援制度では、子どもの人口減少に対する効果が低い。全国の先進事例を取り入れ、本市独自の

答 現在、巡回バス導入の検討段階にはないと考えていますが、持続可能な運営ができる

よう、保育施設の在り方について検討します。

市長の「縮充」の考えについて

す。



山口 敬二 議員

○南海トラフ巨大地震対策

地震発生時の初動情報
収集体制および情報発
信体制について

問 地震発生後、被害状況の把握や自治会や消防団などの情報伝達手段は。

答 米原市地域防災計画では、南海トラフ地震に対する体制として、南海トラフ臨時情報が発表された時点から警戒体制を敷き、南海トラフ巨大地震に備えます。

また、市内で震度5強以上の地震が発生した場合は、速やかに全職員を招集し、市役所本庁舎または山東支所へ参集します。車が使えない場合は徒歩や自転車などにより参集します。

非常用発電機や必要な通信設備を確保しており、自治会との情報

伝達は防災タブレットにより、また消防団との情報伝達は消防団アプリにより可能です。

地震発生時の消火対応
避難誘導・けが人など
救出の初動対応について

問 市の職員もまた被災者であるため、支援には一定の時間を要することが想定されるが、市の対応策は。

答 自治会には自主防災組織を設置していただき、災害発生時には自らが助かる行動をとる自助と、近隣住民が協力して初期消火や避難誘導・自主避難所の開設などの共助による対応を地域で担っていただくこととなります。日頃から家庭内における地震に備えた準備を行う自助や、自主防災組織の活動となる共

助の両方で準備をしていただくよう、出前講座による防災力向上や地域の方が自ら行う避難所開設訓練などの防災事業を行っています。

避難所における運営
訓練および避難行動
要支援者への実践訓練について

問 実践的な避難所運営訓練および要支援者への訓練状況は。

答 大規模災害を想定し、高齢者や障がい者など、避難行動要支援者への実践的な避難所運営訓練の定期的な実施や要支援者に特化した個別の避難誘導訓練が、多数の自治会で実施されており、7年度は対象者がおられる97自治会の内、46自治会で実施されました。地域防災避難訓練がより実効性の高いもの

となるよう、関係機関と連携を強化し、避難体制の構築と自助・共助でつながる地域づくりを支援します。

各自治会の防災対策・
自主防災組織の活動状況における現状把握について

問 自主防災組織の活動には地域差があるが、現状の活動状況をどこまで把握しているのか。

答 現在108の自治会全てにおいて、自主防災組織を設置していただいています。自治会によつては、独自の自主防災計画を作成されている事例もある一方で、活動されていない自治会もあったことから、自主防災組織の見直しと、それに基づいた避難訓練の実施をお願いしています。これまで58の自治会

が組織の見直しを行い、避難訓練を実施されるなど、地域の自主防災組織活動への関心も高まりつつあると考えています。

南海トラフ巨大地震

地震規模：マグニチュード9クラス
最大震度：震度7
被害地域：関東から九州までの広範囲
米原市
最大震度：震度5強～6弱

米原市想定被害(震度6弱)

- ・立っている事が困難
- ・固定していない家具が移動・転倒
- ・窓ガラス・外壁が落下
- ・耐震性の低い木造住宅は傾く、倒壊
- ・崖崩れ地すべり

米原市の南海トラフ巨大地震の地震規模



録画配信
はこちら

ここが知りたい

・聞きたいQ&A 一般質問

○米原市の上下水道の現状と課題、ウォーターPPP（水インフラにおける官民連携）を問う



山脇 正孝 議員



録画配信
はこちら

ここが知りたい

聞きたいQ&A 一般質問

上下水道の現状は

問 八潮市道路陥没事故を教訓に、上下水道

管路の科学的健全度評価の確立と「1枚で見える化」、下水道老朽化対策、新技術導入を問う。

答 管種・継手・地盤条件を勘案した更新方法により、需要額を326億円から203億円まで60%抑制していきます。全国特別重点調査の対象大口径管は市内にありません。マンホールポンプは公共下水道68カ所と農業集落排水17カ所の計85カ所あり、平均経過年数は12年です。既に衛星画像とAIを活用した漏水検知とポンプ異常検知システムを導入しており、長浜市と技術共有の勉強会も始めています。管路情報の「1

枚で見える化」については、市民の理解促進のため研究を重ね、ホームページや広報で公表できるよう努めます。

問 一般会計繰入金の基準内・基準外状況と、6年度水道料金値上げ後の低所得世帯などへの負担軽減策について問う。

答 水道事業会計の一般会計繰入金は約4051万円で、全額が基準内繰入金として上限まで活用しています。下水道事業会計は約8億4754万円で、このうち基準内約7億9241万円、基準外約5512万円です。雨水処理に係る負担金約6722万円は適切に一般会計から負担しています。物価高騰対策として「米原スマイル応援ギフトカード」を検討した際に上下水道

料金の軽減も検討しましたが、両事業の料金システム改修に約1年を要することから見送りました。

ウォーターPPP導入に対する市の立場は

問 8年度予算に「ウォーターPPP導入事前検討業務」として1581万8千円を計上した理由と市の立場を問う。導入を前提とするのか。

答 下水道事業の現状把握、財政・施設・体制面の課題分析、事業手法の概略検討などを行い、導入の可否を判断するためです。技術職員の確保も含め、国や他市の動向を踏まえて総合的に慎重に判断します。総合的に見て導入すべきでないという結論が出た場合には、

それを尊重します。検討業務や調査業務の成果物はホームページで公表し、導入の可否は、パブリックコメントや議会での十分な審議を経た上で進める方針です。

問 国が9年

度以降の下水道改築更新事業の国庫補助にウォーターPPP導入を要件化しようとしていることについて、撤回や要件緩和を求める要望書を国に提出するよう市長に求める。

答 令和7年

ウォーターPPPとは何か

「コンセッション方式（レベル4）＝運営の民営化」と「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3・5）」の総称

管理・更新一体マネジメント方式（レベル3・5）の4要件

要件1 原則10年の 長期契約	要件2 要求水準書による 性能発注	要件3 維持管理と改築更新 工事の一括委託	要件4 利益のプロフィット シェア
-----------------------	-------------------------	-----------------------------	-------------------------

△ 令和9年度（2027年度）以降

下水道改築更新事業への国庫補助を受けるには、ウォーターPPP（レベル3・5以上）の導入決定が原則必須要件に

などの見直しについて国への働きかけを要望しています。本市としても、引き続き県市長会などを通じた要望活動を継続していきます。



川部 亮 議員

○原子力災害発生時の体制を問う

○米原駅東西自由通路の今後を問う

安定ヨウ素剤の配布と服用について

問 安定ヨウ素剤を配備されている自治会によつては、役員の交代により適切な引き継ぎがされておらず、緊急時に迅速な対応ができない懸念もある。定期的な説明と、市民への服用に関する周知はするの

のか。

答 今後は公式ウェブサイトや広報などを利用して、定期的な周知に努めます。



米原市と原子力発電所の位置関係
出典：滋賀県「原子力防災のしくみ」

避難時における移動手段について

問 自家用車による避難

難が困難な方も多くおられ、地域によつてはバスによる集団での避難が効率的と考えるが見解はどうか。

答 市内で放射性物質の飛散が確認された場合は、滋賀県の計画に基づきバスなどで遠方への広域避難をします。

問 バスの必要台数は確保できるか。

答 滋賀県が近隣府県にバスを要請し、移動方法の確保を想定しており、市も協力を行います。

長期避難先の環境について

問 高齢者や乳幼児、支援を必要とされる方が、安心して避難生活を送れる環境は整えられるのか。

答 国や県と協力して、安心して避難生活を送れる環境を確保するよう努めます。

米原駅東西自由通路の改修について

問 本年度に実施する点検は、数年後の改修事業のためと聞いている。改修の期間、対象範囲、程度について見解はどうか。

答 12年度までに設計の完了、14年度から2年程度の工事を見込んでいます。

対象は、東西入り口エントランス部、新幹線および在来線上空部を計画しています。

新幹線上空部は、全面的に通路の刷新を図ります。

その他の通路は、屋根や床面の補修を見込み、トイレの改修も実施します。

通路の安全性と利便性の向上について

問 東口開発による利用者の増加が見込まれる中、安全性と利便性の向上をどのように図るのか。

答 通路での対向者による接触を防ぐため、歩行動線の明確化をします。また、利便性向上は鉄道事業者と協議を進めます。

問 老朽化対策はいずれ必ず実施しなければならず、今回の事業を戦略的な駅利活用の好機と位置付ける必要がある。見解はどうか。

答 単なる老朽化対策にとどまらず、まちの未来を見据えた戦略的な投資としての意義も考慮し進めていきます。駅施設としての基盤強化を図った上で、駅周辺のにぎわいや活性化など、市民の期待に沿えるよう努力します。

本事業の位置付けについて



米原駅東西自由通路



録画配信はこちら

ここが知りたい

聞きたいQ&A 一般質問

○自治体DXによる行政経営改革推進を問う ○小中学校児童生徒の登下校時熱中症対策を問う



川嶋 眞一 議員



録画配信
はこちら

自治体DXによる 行政経営改革

問 行軍デジタル推進課を新設した目的は。

答 人口減少や少子高齢化の加速、厳しい財政運営を踏まえ、デジタル技術を最大限活用した行政経営改革をけん引する組織として設置しました。デジタル化によって生み出された時間や予算、人員などの余力を地域課題解決へ再投資する循環の確立を期待しています。

問 DXによる業務改善と人員最適化をどう進めるのか。

答 生成AIなどの最先端技術を活用し、人間にしかできない業務以外のデジタル化・自動化を進めます。本年度は全庁的な業務量調査を実施し、業務内容や時間、難易度を可視

化します。その結果を分析し、「自動化できる定型業務」と「人が直接対応すべき業務」の切り分けと人員配置の最適化を進めます。

問 データ活用をどのように進めるのか。

答 本市には人口動態や健康・福祉、教育、施設利用などさまざまなデータがあります。これらを継続的に分析することで、市民サービスの状況や課題を把握し、効果的な取り組みや業務効率化につなげます。

問 新たなCIO（最高情報統括責任者）補佐官に期待する役割は何か。

答 情報システム調達や情報セキュリティ対策に加え、「勘や経験に頼らない、データに基づく行政経営（EBPM）」の確立に向け、

データ分析・可視化と、その結果を予算編成や事業評価へ反映させるための戦略的助言を期待しています。

第5 行政経営改革プランの体系



出典：令和7年3月米原市行政経営改革プラン

小中学生登下校時 熱中症対策

問 本年度どのような改善を行ったのか。

答 ウォーターサーバー設置時期を例年より早めたほか、熱中症指数計を継続配布しました。またスクールガード、民生委員・児童委員へ、登下校時の熱中

症予防や緊急対応への協力を依頼しました。

問 日傘利用についてどのように考えているのか。

答 日傘は「歩く日影」として熱中症対策に極めて有効と捉えています。一方で視界の遮りや強風時の危険性もあることから、安全指導が重要です。今後は各学校の指導事例を整理し共有していきます。

問 プレクーリング導入の可能性は。

答 活動前や下校前に身体を冷やすプレクーリングは有効と考えます。家庭との連携による低コストな手法は現実的なアプローチであり、今後は事例を取りまとめ、市内小中学校で共有していきます。

問 熱中症対策の統一基本方針を策定する考えはあるのか。

プレクーリング (深部体温冷却)

もっと簡単に！ 手のひら冷却



①飲料の入ったペットボトルを冷蔵庫やクーラーボックス等で冷やします（凍らせると冷たすぎます）
②数分から10分程度、手のひらで揉んだり、包んだりします

出典：公益財団法人 日本高等学校野球連盟



鹿取 和幸 議員

○伊吹山の修復

○学校における危機管理

伊吹山の修復について

的な時期を示すことは困難な状況です。



問 いつ頃を目途に登山道を開放されるのか。

答 伊吹山の保全および復旧対策は、滋賀県・米原市合同プロジェクトチームが策定したロードマップに基づき、各種対策を進めています。本年度からは、県による6合目から7合目付近での本格的な治山工事が開始され、大型重機による復旧が進むとともに、山頂付近では県と市が連携した植生回復工事を実施しています。

登山道の再開時期は、安全を最優先とし、今後の工事の中で斜面の安定性や落石状況を確認しながら、県と市、地元関係者で慎重に検討・判断していく必要があります。現時点で具体

問 植物の再生計画はどのような計画を立てているのか。

答 伊吹山の復元に向けて、現況や課題を把握するための現地踏査、他事例の調査に加え、治山砂防や動植物の専門家、地域住民へのヒアリングを重ねてきました。これらを踏まえ、南側斜面の復旧における中長期的な指針となる「伊吹山復旧基本構想」を令和7年5月に策定しました。

学校における危機管理について

基本構想では、復旧の進捗を客観的に評価する指標として、山の斜面がどれだけ植物に覆われているかを示す「植被率」の目標値を設定しています。この目標達成に向け、植物を植えるだけでなく、土砂流出の防止や食害対策を組み合わせることで、植物が根付く面積を確実に高めていくこととしています。

問 学校における危機管理はできているか。

答 学校は、子どもたちや教職員の生命や心身に危害をもたらす様々な危機を未然に防止するとともに、万一事件や事故・災害が発生した場合に、被害を最小限にするための危機管理体制を確立し、適

切かつ迅速に対応することは極めて大切なことだと考えています。

事件や事故・災害は予測困難な面もありますが、学校の防災危機管理体制を常日頃から整備し、実効性の高いものにしておくことが必要です。

市内小中学校においては、「学校安全計画」と「防災危機管理マニュアル」を策定し、例えば、不審者対応では、警察と連携した訓練を実施するなど、防犯体制の構築にも努めています。

問 学校における危機管理マニュアルはできているか。

答 市内小中学校では、学校ごとに防災危機管理マニュアルを作成しており、校長を本部長とする学校災害対策本部を組織し、年間を

通して計画的に不審者、地震・土砂災害、火災発生に対応するための訓練を実施しています。各学校のマニュアルは、毎年、市教育委員会に提出を求め、事務局で内容の点検を行うとともに、各学校からは消防署に提出をし、その内容について助言をいただいています。



録画配信はこちら

ここが知りたい

聞きたいQ&A 一般質問

○こどもの意見表明権の実効的な保障

○米原市給付型奨学金制度



振角 大祐 議員



録画配信
はこちら

ここが知りたい

聞きたいQ&A 一般質問

子どもの声を権利として受け止める市政へ

問 教職員など子どもと接している大人を通じて把握と、子ども本人の意見表明を区別しているか。

答 大人を介した意見と子ども本人の声は区別する必要がある、本人の思いを吸い上げられたかという点は真摯に向き合うべき課題です。今後は、アウトリーチを行う専門職や民間団体と連携し、子どもが安心できる環境で声を受け止め、意見表明の機会確保に取り組めます。

問 審議会への10代の応募はないが、市が懸念する心理的負担は子ども本人の声に基づくものか。

答 子ども本人からの訴えではありません。

ただ、大勢の大人や専門用語が飛び交う場で意見を述べる負担は大きく、放課後や夜間の開催など時間的な制約もあります。多様な参画方法により実効的な仕組みづくりを進めます。



問 反映できた成果だけでなく、反映が難しかった意見も、その理由を子どもが分かる形で返すべきではないか。

答 社会参画の意義を実感するには、反映結果や検討の過程を示すことが大切です。反映が難しかった意見も、分かりやすい言葉や図で伝え方を工夫し、自分たちの声が大切にさ

れていると実感できる仕組みづくりに努めます。

奨学金を定住の条件に子ども未来へ

問 卒業後6年間の定住条件は、子ども本人の最善の利益に照らして妥当か。

答 進学的不安をなくす点では本人の利益に資します。一方、18歳という選択肢が広がる時期の6年間の定住条件は、キャリアを築く時期の制約となり得る課題です。

問 経済的な条件を伴う定住を促すことは、子ども条例の理念と整合するの。

答 条例は子どもが夢や希望を持って成長できる環境づくりを掲げ、本制度は学が権利や自己実現を支える点で趣旨に資すると捉えています。

ます。あわせて地域への愛着を育てるシビックプライドの醸成にも力を入れ、若者が主体的に定着を選べる環境を整えます。

問 今後の制度見直しで子どもの最善の利益をどう位置付けるのか。

答 奨学金の本質は教育の機会均等と子どもの自己実現の支援にあると捉えています。定住促進に加え、学が権利や将来の可能性など学生本人の最善の利益の最大化も制度の根幹にしていきたいと思います。

問 見直しにあたり、当事者である若者の声を聴くべきではないか。

答 当事者の視点は重要です。日々の相談や高校への訪問で現場から汲み取った若者本人の声を分析し、検討していきます。

問 生活保護世帯の子

こどもの意見表明権 子どもの権利条約や米原市子ども条例では、子どもが、自分に関わることについて自由に意見を言い、その意見が年齢などに応じて尊重される権利が定められています。

どもなど支援の対象をどう捉えるのか。

答 特定の世帯に限定せず、真に給付を必要とする方を広く対象とできるように検討します。その際も子どもを権利の主体として尊重し、一人一人の将来への意欲を受け止めて、制度設計の根幹に据えます。



須藤 正明 議員

○地籍調査の現状

○旧国道8号の安全確保

市内の地籍調査の実施状況について

問 全国の市町村の約9割が地籍調査に着手し、そのうち約3割が既に調査を完了している。米原市では調査対象面積に対し、どの程度進んでいるのか。

答 本市の実施状況は、6年度末時点において市内の調査対象面積約200平方メートルに対して調査済面積が約23・7平方メートルであり、進捗率にして約12%の実施となっています。

地籍調査を行うメリットについて

問 地籍調査は土地に関わる多くの行政活動や経済活動の支障を取り除くだけでなく、多くの効果があると思います。市民や行政にとって地籍調査を行うメリ

ットは。

答 現在、土地の形状や面積などは、法務局に備え付けの明治時代の地租改正で作成された公図などが基本となっており、その公図では正確な境界が確認できません。

そのため、今後の土地取引の円滑化や公共事業の効率化、災害発生時の復旧事業の境界復元などに有効活用できることが、地籍調査を行うメリットです。

実施に伴う組織体制について

問 地籍調査は補助率の高い事業です。後は手間の問題です。そこで、地籍調査実施に伴う組織体制は。

答 現在、担当部署において他業務と兼任する職員2人が、それぞれ1地区を担当し、2

地域同時進行で事業を実施しています。

近隣市の状況は、長浜市は専任職員3人により地籍調査を実施されており、彦根市では兼任2人により実施されています。

問 組織体制の充実が必要と思いますが市の見解は。

答 市役所全体の業務量にに応じてバランスよく配置する必要があります。

地籍調査は測量の知識も必要ですが、市役所のみならず技術者が不足している現状から増員は難しいものと考えています。このことから、新技術の採用や事務の簡素化により効率化を図り、事業推進に努めていきます。

本庁舎を利用する歩行者の安全確保について

問 学生などの歩行者はもとより、自転車利用者や車道通行者の安全確保にとって歩道は必要です。歩道が一部無いことを市はどのように考えているのか。

答 歩道整備につきましては、平成27年に本市から滋賀国道事務所へ要望を行い、歩道未整備であった約270メートルのうち、路肩が窮屈であった約150メートルについて整備が行われた経過があります。

現在の道路管理者である滋賀県へ今後の予定について確認したところ、国から移管されて間もないことから今後の歩行者の利用状況を踏まえながら必要が認められた場合は、事業化を検討していきたいとの回答を受けました。本市としては、駅や本庁舎を利用する歩行者などの安全性の確保に向けて、滋賀県に対して未整備区間の歩道整備について要望を行っていきます。



旧国道8号歩道未整備箇所
(西円寺交差点側から米原駅方面を望む)



録画配信
はこちら

ここが知りたい

・聞きたいQ&A 一般質問

○地域づくり協議会の設置

○湖北広域行政事務センター管理者の兼務



矢野 邦昭 議員



録画配信
はこちら

ここが知りたい

聞きたいQ&A 一般質問

地域づくり協議会の設置について

問 市長が求める自治会の役割とは。

答 「すみトーク」として、27の自治会で行い、自治会長のなり手不足や人口減少に伴う自治会存続への不安などお聞きしました。まずは、自治会業務の効率化や負担軽減に取り組んでいきます。自治会に期待する役割は、防災・防犯など、市民が暮らしのための基盤や、解決が困難な地域課題を解決していくための、自立した組織です。

問 地域の課題の解決のため、自治会で地域担当職員・まちづくり委員会制度を始められたが、市全域に広がれば、広域的な地域のつながりが芽生えるはずであったのに、なぜ廃

止されたのか。

答 地域ごとに異なる課題に対し、市としての目指すべき将来像の提示が十分でなかった面や、具体的な伴走支援がなかったためなどです。

問 人口減少が著しい東草野地域で広域的な連携組織づくりを目指された。学校跡地活用の廃止やコロナ禍で中断されたが、今後はどうされるのか。

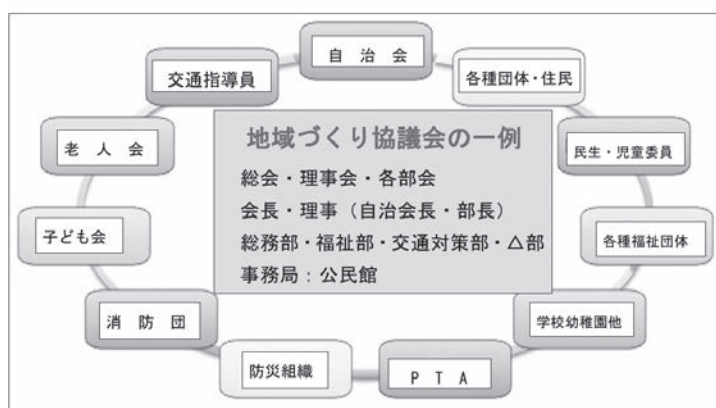
答 東草野地域では、学校跡地の活用は断念されましたが、人口減少課題への熱意が消えたわけではなく、新たに、地域農業の担い手として、農業みらいづくり隊員の活動も始まり、広域連携体制をより一層強化しさまざまな課題を解決しようとする取り組みも始まっています。また、伊吹

市民自治センターの移転を契機に、提言の実現に向けて、市も検討委員会を立ち上げ、地域連携の仕組みも視野に入れた検討を始めたところです。

問 市は、自治会連絡協議会・市民活動団体を支援しながら地域まちづくりを進めると答

が、単年度任期などの自治会のしくみで地域の問題解決や十分な活動ができたのか。別図のような、地域づくり協議会を立ち上げるべきではなかったのか。

地域づくり協議会イメージの一例



題の解決として「地域づくり協議会」の組織スケールメリットを生かし取り組みむことは、有効な手段であると考えます。現在、伊吹地域でまちづくりモデルの検討に取り組んでいるところであり、必要な仕組みや支援体制の構築に努めています。

湖北広域行政事務センター管理者の長浜市副市長との兼務について

問 遂行能力は十分だとしても、兼務による時間の制約、勤務場所の制約から行政事務に支障が出ないと言い切るのか。特に564億円に及ぶ新施設の建設運営の最盛期でもあるが。

答 長浜市副市長に就任されたことにより、その立場に変化はありますが、湖北広域行政事務センターの規約上、管理者の資格に抵触するものではなく、管理者としての職務遂行に支障が生じるものではないと認識しています。



藤田 正雄 議員

○中東情勢の緊張緩和が見えない中、市民の生活や地元経済を守る課題を問う

○森林火災や大規模住宅火災など「火災の大規模化」について市の対応を問う

中東情勢の市民生活への影響は

問 エネルギー高騰への対策は。

答 今年3月「米原スマイル応援ギフトカード」を、県内でもいち早く全ての市民にお届けしたところです。引き続き、市民の皆様が安心感を持って生活できるように、的確な状況把握と機動的な対応に努めます。

問 燃油の価格高騰、供給不足による中小企業への対応は。

答 事業者の声を丁寧に聞き取り、関係機関との連携や必要な支援策の検討に努めます。

問 ナフサなどの供給不足による医療・介護施設の現状は。

答 現時点において、業務に支障を来しているといった具体的な報

告や相談は受けていません。

問 農業への影響は。

答 現在のところ、農業者への直接支援は予定していませんが、直面されている課題を真摯に受け止め、国や県に対して、現場の実情を伝え、必要な支援を求めるなど適切に働きかけていきます。

問 資材不足による公共事業への影響は。

答 工事内容や発注時期の見直しを行い、適正な工期を確保しつつ、市民生活への影響が最小限になるよう公共事業を進めていきます。

問 契約後で納期が守られない場合の対応は。

答 資材不足で納期などに変更が起こった場合は、資材の変更、工事内容の変更、次年度への工事の分割を検討した上で、適正な工期

の確保に努めていきます。

大規模火災に対する市の対応は

問 予防・警戒体制は。

答 気象条件が一定の基準に達した場合に、「林野火災注意報・警報」の発令がされます。これは「野焼き」など、屋外での火の使用全般に注意、警戒を促すものです。市では、即時

材の配備状況は。
答 消防団および自主防災組織をはじめとする地域の皆様との連携が重要であると認識しています。

ない急傾斜地や狭い場所でも、少人数かつ軽量の装備で消火活動を行うことを可能にするもので、体力的負担を軽減しながら効果的な消火活動を継続するために極めて有効な装備となります。



ジェットシューターを利用した訓練の様子
(防災危機管理課提供資料)



録画配信
はこちら

ここが知りたい

・聞きたいQ&A 一般質問

○人口減少時代における自治体経営のあり方



川北 勝平 議員



録画配信
はこちら

ここが知りたい

聞きたいQ&A 一般質問

予算規模について

問 米原市の8年度の予算規模は、妥当な予算額と言えるのか。

答 少子高齢化や人口減少の進行に伴い、人件費・扶助費（社会保険費）・公共施設の維持管理費などの増加に対して、市税の伸び悩んでおり、今後は予算規模を縮小せざるを得なくなると考えています。

経常収支比率について

問 経常収支比率が年々上がってきている点の見解は。

答 6年度を例に挙げると、経常一般財源137億円のうち126億円は人件費、扶助費、公債費などに充てています。本市は、県内13市の平均値92・7%より下回っていますが、その差はわずかであり、財政構造の硬直化が進んでいるのが実情です。今後は予算を見直し、財政構造の転換を進めていきます。

各種施策の見直しについて

問 長年継続している補助金や事業について、どのような視点で見直しを行なっているのか。

答 人口が減少し、暮らしを支える社会資源が縮小する中、地域や生活の質を高め、充実させるという「縮充」の発想のもと、市民に必要なサービスを提供し続けられるよう、見直すべきところは見直すという視点で施策の最適化を図っていきたいと考えています。

行財政改革について

問 持続可能なまちにするための行財政改革について、具体的にどのように考えているのか。



答 改革の一つとして、地域に直接外向いて、住民票の発行や行政相談などのサービスの提供を、ワゴン車で実施する「移動市役所」を本格運行いたしました。今後、ヒト・モノ・カネ、そして情報とお力ネ、そして情報と

市民意識について

問 行財政改革を進めるに当たって、市民の認識はどうか。

答 転換期において、市民の皆様には現状を理解いただき、課題を「自分ごと」として捉えていただくために「対話」は不可欠であり、米原市自治基本条例第7条に定める「情報の共有」の原則の下、行政情報を市民と共有すべき公共的財産と位置付け、説明責任を果たすよう努めていきます。

将来世代への責任について

問 どのような米原市の未来を描いているのか。

答 将来世代に過大な負担を残さない健全な行財政運営を行いながら、限りある資源を、誰もが安心して暮らせる環境の構築へと振り向けていきます。その上で、地域の支え合いがあり、災害に強く安全で、子どもたちを社会全体で育む、活気あふれる米原を目指していきます。

（仮称）米原市議会ハラスメント防止条例の骨子固まる

自治体議会を取り巻くハラスメントの現状

～なぜハラスメント防止条例が必要なのか？～

近年、職場におけるハラスメントに関する問題が大きく取り上げられる機会が増えてきました。労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などの労働法制に係る法令も改正され、パワーハラスメントをはじめとした各ハラスメントに対する規制が強化されてきています。

公務職場では、全国の多くの自治体で首長や議員から職員に対するハラスメント事案が発生し、新聞報道やニュースでも取り上げられており、中には、深刻な事態に発展してしまった事例も見られるところです。特に、議会と職員の関係にあっては、その関係性が一般的な労使の関係ではないことから、労働法制の適用はなく、政治倫理条例での対応となりますが、政治倫理条例にはハラスメントの定義など詳細な規定がないことから、ハラスメントの防止および相談体制の整備、事案発生時における手続きなどを定めた独自条例の必要性が問われています。

全国の各自治体議会では、このような状況を打破すべく、ハラスメントの防止などを定めた独自条例の制定が大きなうねりとなっています。

本市議会では、ハラスメントの防止、相談窓口の整備、事案発生時における手続きなどについて定めた条例を制定することで、ハラスメントの撲滅に向けた取り組みを推進することとしています。

議会ハラスメント防止対策制度創設特別委員会では、これまで計7回にわたり委員会を開催し、今般、「（仮称）米原市議会ハラスメント防止条例」の骨子を決定しました。

条例は、9月議会で委員会発議として議会に提案する予定です。

「（仮称）米原市議会ハラスメント防止条例」前文 ～条例前文に込めた思いとは？～

前文では、まず、議会と執行機関が対等な立場で市政を牽引するパートナーであるという「事実」を改めて明確にしています。

次に、ハラスメントの本質は人の慢心や傲慢^{ごうまん}にあり、決して許されない愚行であることを強調します。

この前文には、自他を等しく尊重する「思いやり」の精神に基づき、良好な職場環境を確保することで、円滑かつ効率的な市政運営の実現を目指すという本市議会の決意が込められています。

米原市議会議員は、市民の負託を受けた代表者であり、米原市の意思決定に携わる重要な責務を有している。その意思決定に至る過程には市長をはじめとした執行機関および執行機関の職員による誠実な職務執行により各種の政策、施策が立案されている。

議員は、意思決定機関である議会と執行機関が対等な立場に立ち、車の両輪となってそれぞれの役割を果たし市政運営を担っているという事実を忘れてはならない。

また、議会内においてもそれぞれの議員が多様性を尊重しながら議会の意思決定を図っていかなければならない。

ハラスメントは、人の慢心や傲慢によって生まれるものであり、その結果は人格を否定し、人の尊厳を奪う暴挙であり、かつ、勤務環境や議会活動の悪化を招き、業務遂行の支障につながり、ひいては市民サービスを低下させ、市民のみならず社会からの信用および信頼を失うこととなる愚行以外の何ものでもない。

よって、米原市議会は、ハラスメントの根絶と未然防止を図ることにより全ての職員および議員が個人としての尊厳を尊重され、快適に働くことができる環境を確立することで、執行機関と議会がその役割を十分発揮し、市民から信頼される議会の実現に資することを決意し、この条例を制定する。

条例の前文

令和7年11月から新たな議員任期が始まりました。
令和7年11月分から令和8年3月分までの政務活動費を
精算しました。

令和7(2025)年度
(11月分～3月分)
政務活動費収支報告

政務活動費とは…

地方自治法に基づいて市議会議員の調査研究その他の活動に資する経費の一部として交付されるものです。

交付対象や額、交付の方法、政務活動費を充てることができる経費の範囲は、「米原市議会政務活動費の交付に関する条例」に定められています。

交付額は…

議員1人当たり
月1万5千円

「会派」または「会派に属さない議員」に対して交付されません。

使い道は…

ページ下段の表のとおり、先進地調査等に要する交通費や宿泊費、研修会などへの参加費、広報紙の印刷費や折込手数料、事務用品費、活動に必要な書籍の購入などに使われています。

● **政務活動費の収支報告一覧表** (会派の構成は、令和8年3月末時点のものです。) 単位：円

会派名			天翔クラブ	政策研究会 マイバラ	日本共産党 米原市議団	会派に属さない議員			
構成人数等			6人	4人	2人	川嶋眞一	藤本敦子	振角大祐	細野正行
収入	内訳	交付額	450,000	300,000	150,000	75,000	75,000	75,000	75,000
		その他（利息）	334	70	0	32	65	59	45
	収入合計		450,334	300,070	150,000	75,032	75,065	75,059	75,045
支出	内訳	調査研究費	96,600	0	0	0	0	0	0
		研修費	0	137,280	39,000	0	0	0	0
		広報費	268,000	0	98,328	0	73,580	0	0
		要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
		資料作成費	0	59,727	3,000	0	0	0	0
		資料購入費	0	0	35,610	0	6,030	79,425	45,981
	支出合計		364,600	197,007	175,938	0	79,610	79,425	45,981
自己負担額			0	0	25,938	0	4,545	4,366	0
返還額			85,734	103,063	0	75,032	0	0	29,064

※残額があった場合は返還し、支出額が交付額を超える場合は自己負担しています。



● **政務活動費を充てることができる主な経費** 収支報告書および支出一覧表はウェブへ

項 目	内 容	例
調査研究費	市の事務に関する調査研究・調査委託に要する経費 調査研究のために必要な先進地調査、現地調査に要する経費	交通費、旅費、宿泊費、 調査委託費等
研修費	研修会の開催に必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費	講師謝金、会場費、参加費、 交通費等
広報費	活動・市政について市民へ報告するために要する経費	印刷費、新聞折込手数料等
要請・陳情活動費	要請・陳情活動を行うために要する経費	交通費、旅費、宿泊費、 資料印刷費等
資料作成費	活動に必要な資料の作成に要する経費	印刷費、事務用品費等
資料購入費	活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費	書籍購入等

議会の動き

4月

- 10日 議会だより編集委員会
- 15日 委員会協議会(総務産業建設)
- 16日 近畿市議会議長会 定期総会
- 17日 議会運営委員会
- 20日 議会ハラスメント防止対策制度創設特別委員会

5月

- 11日 行政視察受入(東京都町田市)
- 14日 行政視察受入(高知県南国市)
- 15日 伊吹山現地視察(2常任委員会)
- 19日 行政視察受入(岡山県倉敷市)
- 20日 委員会協議会(2常任委員会)
- 21日 議会ハラスメント防止対策制度創設特別委員会
- 22日 長浜・米原市議会連絡協議会 総会
- 25日 議会運営委員会
- 27日 全国市議会議長会 定期総会等
- 29日 議員全員協議会

6月

- 2日 議会運営委員会
- 4日 第2回定例会【初日】
議員全員協議会、予算・決算常任委員会(全体会)
議会だより編集委員会
- 8日 第2回定例会【2日目】一般質問
- 9日 第2回定例会【3日目】一般質問
- 10日 民生教育常任委員会、予算・決算分科会
- 15日 総務産業建設常任委員会、予算・決算分科会
- 16日 総務産業建設常任委員会、予算・決算分科会
- 19日 議会ハラスメント防止対策制度創設特別委員会
- 24日 予算・決算常任委員会(全体会)
- 25日 議会運営委員会
- 26日 第2回定例会【最終日】
議員全員協議会
議会デジタル化広聴推進委員会
- 29日 湖北広域行政事務センター議会 臨時会



議会だより編集委員会

委員長 振角 大祐 副委員長 川部 亮
委員 川北 勝平 委員 須藤 正明
委員 山本 泰裕 委員 山脇 正孝

次回 令和8年第3回(9月) 定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
8/30	8/31 開会 予算・決算 委員会	1	2 一般質問	3 一般質問	4 総務産業建設 委員会・予算 決算分科会	5
6	7 総務産業建設 委員会・予算 決算分科会	8 総務産業建設 委員会・予算 決算分科会	9 民生教育委 員会・予算 決算分科会	10 民生教育委 員会・予算 決算分科会	11 民生教育委 員会・予算 決算分科会	12
13	14	15	16	17 予算・決算 委員会 議会運営委員会	18 本会議 予算・決算 委員会	19
20	21	22	23	24 総務産業建設 委員会・予算 決算分科会	25 総務産業建設 委員会・予算 決算分科会	26
27	28 総務産業建設 委員会・予算 決算分科会	29 民生教育委 員会・予算 決算分科会	30 民生教育委 員会・予算 決算分科会	10/1 民生教育委 員会・予算 決算分科会	10/2	10 /3
10/4	10/5	10/6	10/7	10/8 予算・決算 委員会 議会運営委員会	10/9 閉会日	

【開会予定時刻】 開会日：10:00、一般質問・委員会：9:30、閉会日：10:15
※ 日程・時間は、変更の場合有

議会の傍聴

傍聴を希望される方は、当日に米原市役所
本庁舎5階・議会事務局へお越しください。

本会議の中継

開会日、一般質問、閉会日の本会議の様子は
伊吹山テレビでご覧いただけます。

本会議の録画配信

本会議の様子を録画配信しています。
<http://www.kensakusystem.jp/maibara-vod/>



編集後記

今号をお届けする頃には、梅雨も明け、夏本番を迎えている
ことでしょう。青空の下で家族や地域の皆さんと過ごす時間
は、何よりの宝物です。

米原市内では、七夕や夏祭り、観光キャンペーン「#きたよ米
原」、さまざまなイベントが予定されています。こうした地域
の賑わいは、市民の皆さんの笑顔と参加から生まれます。この
春から始まった「米原スマイル応援ギフトカード」をまだご使
用になっておられない方は、夏のレジャーや地元のお店でぜひ
ご活用ください。市民の声が長年にわたり議会に届けられ、実
現した取り組みです。地域でお金が回ることは、米原の活気に
つながります。

議会では、こうした市民生活に身近な課題に、引き続き取り
組んでまいります。夏の暑さの中でも、熱中症対策など、住民
の健康・安全の観点も大切にしながら、皆さまの声をしっかり
受け止める開かれた議会を目指します。

夏を健やかに、笑顔あふれる日々をお過ごしください。議会
だよりへのご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

(山脇正孝)

第21回米原市芸術展覧会 【市議会議長賞】

受賞おめでとうございます。



【絵画部門】

「きざし」 白井 洋子 様



【彫刻・工芸部門】

「心経仏」 中川 善雄 様



【書部門】

「短詩堀口大學」 橋本 美代子 様



【写真部門】

「余の景」 杉谷 真人 様

第21回米原市芸術展覧会の「市議会議長賞」受賞作品をご紹介します。作品を写真撮影し、印刷したものであるため、実際の作品の色味、サイズなどとは異なるものであることをご容赦ください。

